

第2次上松町温暖化対策実行計画 (事務事業編) の概要

1. 計画策定の背景
2. 前計画の分析
3. 第2次計画の概要

1. 計画策定の背景

1 地球温暖化問題とは

地球温暖化は、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象。

⇒ 原因は人為的な温室効果ガスの排出量の増加

⇒ 温室効果ガスの削減に向けた取組が求められている。

2 国、県の対応

それぞれに地球温暖化対策実行計画を改定し、削減目標を新たに設定。

国 2030年度までに2013年度比50%削減を目指す。

長野県 2030年度までに2010年度比60%削減、2050年までに実質ゼロを目指す。

2.前計画の分析

(1) 計画期間

平成31年度（2019年度）～ 令和5年（2023年度）の5か年

(2) 計画の対象と削減目標

削減対象は、二酸化炭素（CO₂）に設定

短期目標 2030年度までに2016年度比**11%削減**

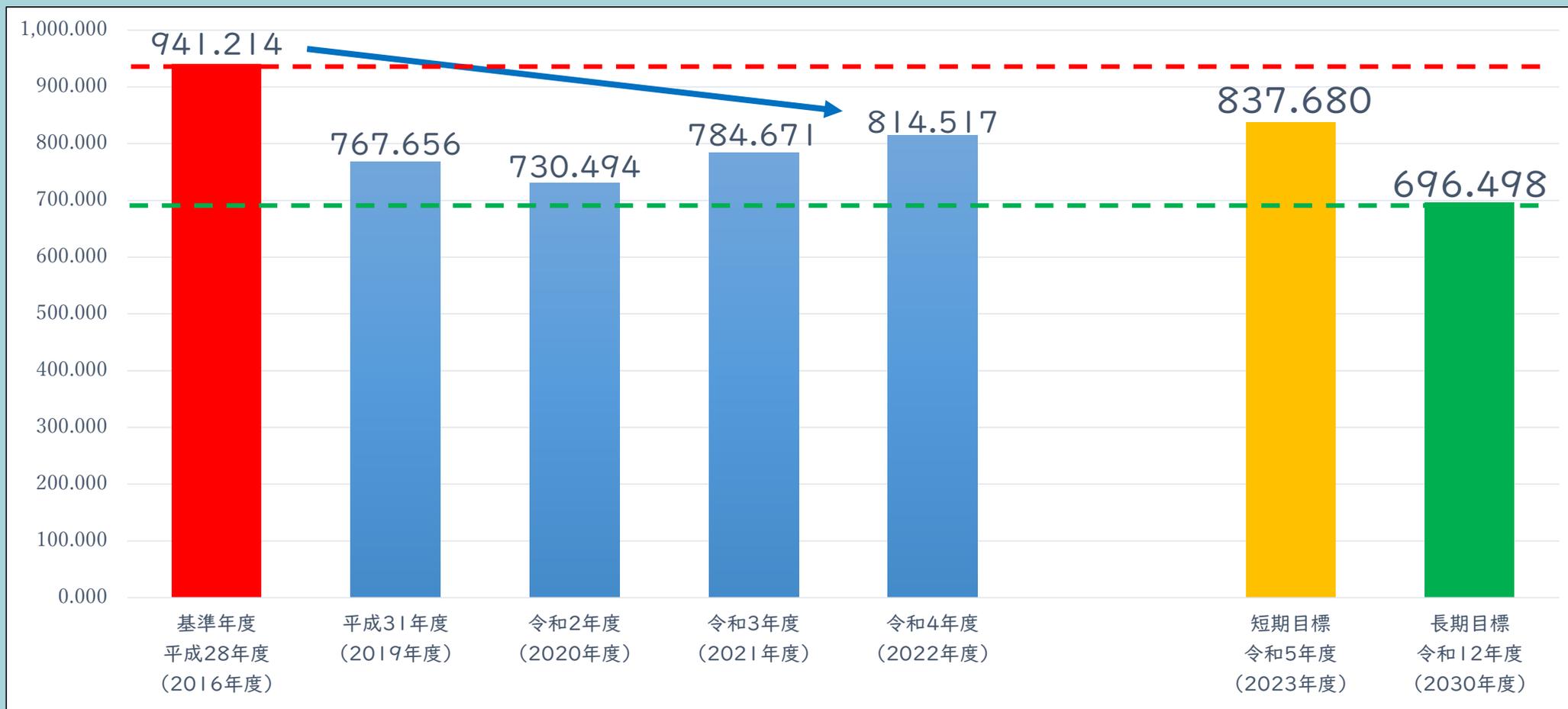
941.214t-CO₂ ⇒ 837.680t-CO₂ (**103.534t-CO₂ 削減**)

長期目標 2030年度までに2016年度比**26%削減**

941.214t-CO₂ ⇒ 696.498t-CO₂ (**244.716t-CO₂ 削減**)

年度別CO₂削減量の推移

(単位：t-CO₂)



前計画の総括

★令和4年度末現在の実績値で前計画に定める短期削減目標である11% (103.534t-CO₂) を上回る13.46% (126.697t-CO₂) の削減を達成。 ⇒ 令和5年度についても短期目標を達成できる見込み。

★要因は、⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響による活動量の抑制
⇒ 排出係数の高い化石燃料の使用減による削減

★令和2年度末までの減少傾向が、令和3年度以降は増加に転換。

⇒ 役場新庁舎の供用開始に伴い、電気使用量が増大したことが要因。

★CO₂排出量全体に占める割合が突出して高くなっている電気由来のCO₂排出量の削減に取り組んでいくことが重要。 使用量の抑制、使い方の検討

3.第2次計画（案）の概要

(1) 計画期間

令和6年度（2024年度）～ 令和10年（2028年度）の5か年

(2) 計画の対象と削減目標

削減対象は、前計画を引き継ぎ、二酸化炭素（CO₂）に設定

短期目標 2028年度までに2016年度比40%削減

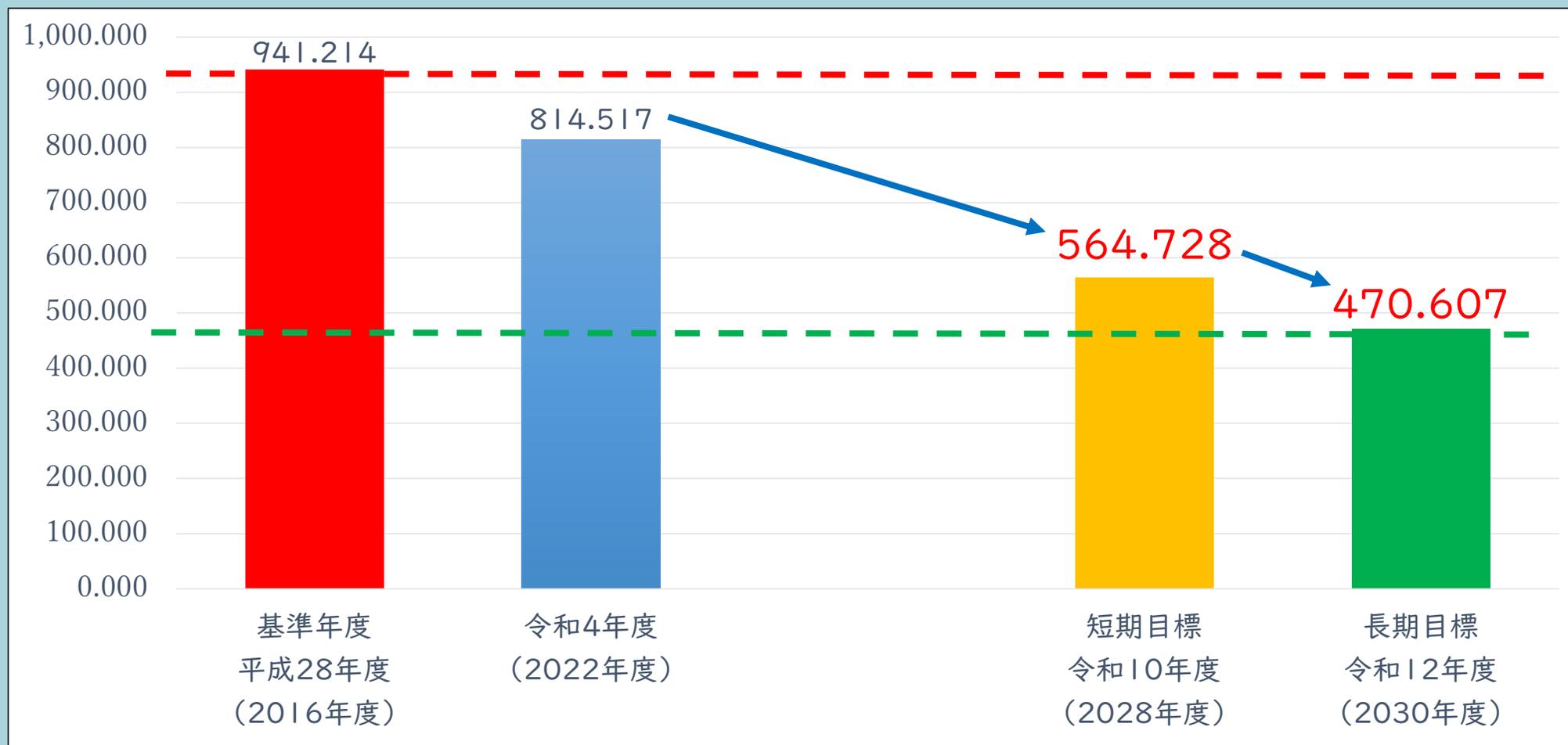
941.214t-CO₂ ⇒ 564.728t-CO₂ (376.486t-CO₂ 削減)

長期目標 2030年度までに2016年度比50%削減

941.214t-CO₂ ⇒ 470.607t-CO₂ (470.607t-CO₂ 削減)

第2次計画の削減目標

(単位：t-CO₂)



目標実現のための具体的取組み

取組みの基本方針

(1) 徹底的な省エネルギーの取組みの推進

⇒ 電気使用量の抑制に重点的に取組みます。

(2) 再生可能エネルギー導入を推進

⇒ 公共施設等への導入、温室効果ガスの排出量が少ない電力への切り替えを検討します。

日常の事務事業における取組み

★電気に関係する取組み※抜粋

- 残業の削減に努め、退庁時には席の照明を消灯する。
- 使用していない会議室・通路・トイレ・更衣室・給湯室・機械室等はこまめに消灯する。
- 各課の最終退庁者はプリンター・コピー機等の電源をオフにする。
- 当直者は職員が退庁したのち見回り確認を徹底する。
- クールビズ・ウォームビズを徹底する。気温、気候、個人の体感温度等に合わせ、可能な限り服装にて気温対策に努める。
- 地中熱交換設備の効果的運用により電気使用量の抑制に努める。
- エアコンを使用の際は冷房28度・暖房20度に設定する。
- 使用していない場所の冷暖房は切る。
- 会議室等使用前の冷暖気時間は最小限とする。

日常の事務事業における取組み

★廃棄物削減、ペーパーレスに係る取組み※抜粋

- 紙類・プラ類などの分別を徹底し可燃ごみの削減を図る。
- マイバッグ・マイカップ・マイ箸等の利用を促進する。
- 両面印刷、集約印刷の徹底により紙の使用枚数を削減する。
- Web掲示板・回覧板・メールを活用し、内部資料や連絡文書の削減を図り、ペーパーレス化を推進する。

★公用車利用に係る取組み※抜粋

- 近距離の移動は徒歩、自転車を利用する。
- 駐停車の際はアイドリングストップを励行する。
- 急発進・急停止・急加速を避け省エネ運転に努める。
- 過度なエアコンの使用や冷暖気運転は行わない。
- 出張時は可能な範囲で公共交通機関の利用に努める。

施設整備等における取組み

(1) 省エネ設備の導入

- 施設の新築及び改修の際の高断熱化
- LED照明、高効率給湯器、ガス調理設備等のIH化など高効率機器の導入
- 公用車については（特殊な車両を除いて）EV（電気自動車）の導入

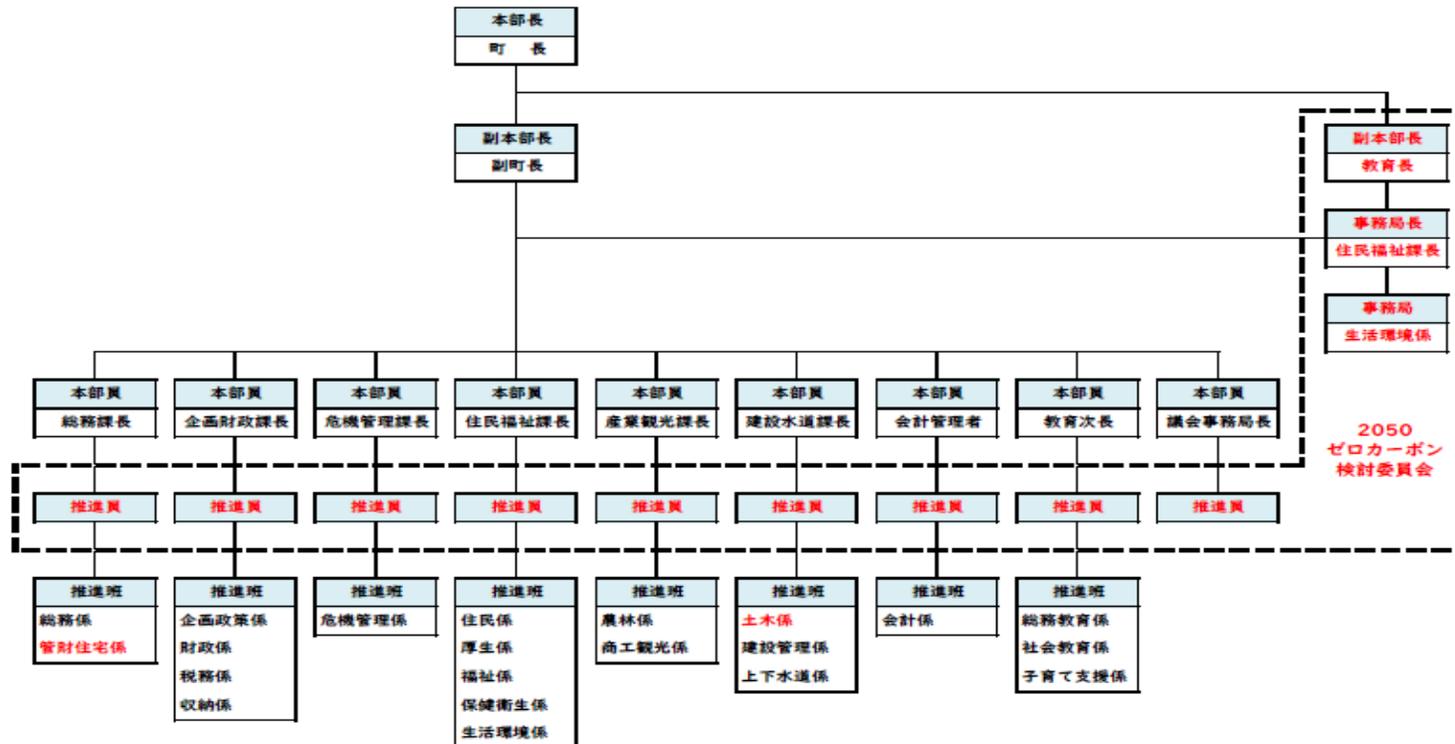
(2) 再生可能エネルギーの導入

- 太陽光発電設備未設置施設及び増設可能施設への設置
- 町有駐車場へのソーラーカーポート設置の可能性を検討
- 住民や観光客等が利用できるEV用充電設備の町有施設への設置を検討
- 電気の有効活用や災害時対応も考慮した蓄電池設備の導入の検討

計画の推進と推進体制

(1) 推進体制

○新たに推進、調整機関として「2050ゼロカーボン検討委員会」を設置



計画の推進と推進体制

(2) 進捗管理の仕組み

- 各月のエネルギー使用量の報告を受けて集計し、排出量を算定
- PDCAサイクルの実践により随時計画を見直していきます。

